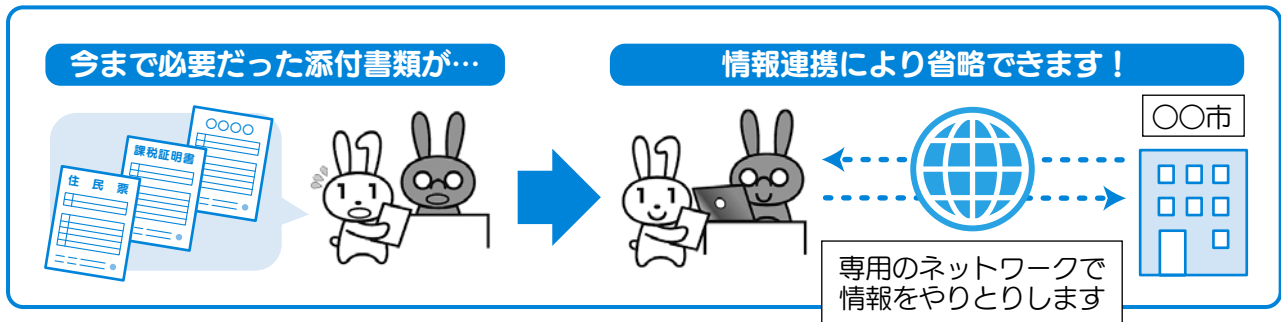


マイナンバー制度の「情報連携」と「マイナポータル」がスタートしました

▶ 詳細 マイナンバー主幹 ☎ (32)6492

情報連携について

平成29年11月13日から、マイナンバー制度の「情報連携」がスタートしました。「情報連携」とは、マイナンバーを活用して行政機関間で情報をやりとりすることです。これにより、申請手続きの際にこれまで提出する必要があった書類を一部省略できるようになりました



【情報連携により書類が省略可能になる主な手続き】

手続き名	省略可能な書類の例
児童手当に関する申請	課税証明書 など
児童扶養手当、特別児童扶養手当に関する申請	課税証明書 など
介護保険に関する申請	受給資格証明書 など
障がい児・者の障害福祉サービスに関する申請	住民票、課税証明書、生活保護受給証明書 など
ひとり親・母子家庭の支援に関する申請	課税証明書、児童扶養手当証書 など

※事務によっては、引き続き提出をお願いする書類があります

※個別の手続きの詳細は、各課の案内をご確認ください

※省略できる書類は今後増えていく予定です



マイナンバーを申請書などに記載する際は、マイナンバーカードなどの本人確認書類（マイナンバー確認書類（通知カードなど）および身分証明書）をご用意ください



マイナポータルについて

マイナポータル 検索

マイナポータルは、国が運営するオンラインサービスです。行政機関間で「情報連携」した履歴を確認したり、子育てに関するサービスの検索や電子申請を行うことができます

※ご利用にはマイナンバーカードが必要です

《ぴったりサービス検索・電子申請機能》

子育てに関するサービスを検索できます。また、一部の手続きでは、電子申請が可能です

※マイナポータルのLINE公式アカウントを登録することでLINEでも検索できるようになりました

マイナポータルのLINE公式アカウントの友だち登録はこちらから



《情報連携履歴確認機能》

マイナンバーを使って行政機関間でやりとりしたあなたの情報を確認できます

【電子申請の対象手続き】

手続き名
児童手当に関する申請・届出
妊娠の届出
保育所などに関する申請

